

委員 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時15分)

112ページの農林水産業費から商工費、149ページの土木費までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いします。

井上委員 ページ149ページ、新松田駅南口駅前広場整備事業の関連でですね、お伺いをしたいと思います。ここで、5年度予算ではですね、予算書に書いてあるとおりに、南口駅前広場の整備に係る用地買収費、補償費等だということは理解ができております。昨日のですね、総合計画の中でですね、新松田駅南口駅前広場整備事業ということで、今後のですね、計画、取組状況というものがアクションプログラムの中で示されております。新松田駅南口周辺道路の整備ということで、2025年から駅前広場整備工事、道路関係は2023年から調査・検討・測量等というふうに、駅前広場整備と周辺道路の整備ということで総合計画アクションプログラムの中で示されておりますが、今後のですね、南口の状況、展望はどういうふうな形になるのか、それに伴う、当然北口のですね、新松田駅北口の周辺整備事業とのリンクなり、どういうふうに松田町の中で歩行者とかバス、乗用車等の回遊性を持たせるのか、そういったお考えについてお伺いをいたします。

委員 長 できれば初め担当の職員でやってくださいよ。

都市計画係長 まず南口の用地買収補償については、計画どおりやっていくんですけども…すみません。

参事兼まちづくり課長 まず南口の整備につきましては最優先で、北口と併せてですね、最優先で行っていくということで、毎年予算を計上させていただきながらもですね、私たちの努力が足りずになかなか進展を見られないというところでございます。そういった中で、このことにつきましては、今年度においても粘り強く推進を進めてまいります。南口の利用につきましては、もう既にですね、警察協議も全て終わっております。事業的にはですね、都決事業のエリアではございませんので、今までどおり町道5号線の安全施設設置工事と、広場整備ということになります。この件につきましては、県警本部との協議の結果はバスを入れると、それからタクシーを入れると、あと一般車も入れるということで、ただし一般

車等の駐車帯はないということです。バスは停まります。あと福祉車両も入れられます。そういったことで、もう既に警察協議は済んでおります。

それから、道路整備等につきましては以前にですね、町道4号線、籠場橋…ごめんなさい。文久橋までのルートについても、将来的には整備をしたほうがいいんじゃないのかとか、それから南口から、今現在歩行者道路になっております2-9号線に向かってですね、歩道設置を進んで…2-9というのはガードに向かってですね、ガードのところは今、歩行者用通路になっておりますけども、駅からガード方向に向かって歩道設置を行うことによって、あの周辺の方々の皆さんが駅に来るときに歩道を通して。

委員長 上病院に向かうガード。

参事兼まちづくり課長 違います。東亜木工、東亜さんのところのガードです。2-9号線、すみません、2-9号線ですので、あ、ごめんなさい。東亜さんに向かうところのガードが新設改良が済んでおりますけども、今、皆さん新しくなった道を通して南口に向かって行くと、歩道がなくなってしまいます。その部分は併せてその方向に町道を拡幅しながら歩道設置をしていくということと、なおかつその周辺に、駅広に併せて一般車の駐車スペースを設けないといけないということで、警察からの指導も伺っております。駅のロータリーの中には入って通行することはできます。例えばキスアンドライド的な形の使い方であれば可能だと思いますけども、長く停車して、今は仮設で使ってますけど、長く停車して人を待つという形になってきますと、今度最終的な形になったときには駐停車禁止になりますので違反してしまうと。そういったことを、じゃあ使い勝手の悪い広場になっちゃうじゃん、そういうことにならないように、その周辺に、その手前ですね。西側に一般車の駐車できるようなスペースをまた確保するようにと、警察のほうから指示も頂いておりますので、その歩道設置に併せて周辺の土地を用地買収しながらやっていくような、全てこちらに関しては今のところ道路事業での社会資本整備を予定しております。以上です。

委員長 説明員の方をお願いします。町道2-9号線とかいろいろ言われるんですけど、私どもも説明の書類見ないと分からないので、どこからどこまでというこ

とで言っていただくとよく理解できますので、今後、これからの展開よろしく
お願いします。では、6番お願いいたします。

井 上 委 員 まず、私の最初のですね、前段の部分で、今後の展望はということでお伺い
をしました。その中にはですね、もうここ数年、何年かですね。南口整備事業
ということでの予算計上がされております。でですね、令和5年度では用地買
収ができるのかどうなのかと。まずはそういった用地買収をしてですね、やは
り町が公共用地として整備できるような状況にならなければですね、話が進ま
ないということだと思います。令和5年度におけるですね、そういった契約締
結の考え方がどうなのか。

あとですね、今の説明の中にあつた部分の中で、ちょっと町道4号線から文
久橋までの整備ということですが、もうかなりですね、これ違うのかな。ちょ
っと…場所はこれもですね、よく分からない。私、県道、文久橋までは県道な
のかなと思ったんですけど、そうじゃないですよ。ちょっとその部分、上、
土手のほうの道なのかなということもありますが、ちょっとそこがどこなのか
を明示をしていただきたいということとですね、あと回遊性、あと北口整備と
の関連ということでいきましたら、回遊性をですね、先ほどは沢尻のガードの
ほうとの歩行者帯とか、そこに駐車スペースを設けるという説明分かりまし
たが、ちょっと回遊性まではですね、どういうふうに考えるのかということがな
かったように思いますので、よろしくをお願いします。

参事兼まちづくり課長 大変失礼いたしました。名称につきましては分かりやすい名称で説明させて
いただきます。

まず令和5年度の用地買収等につきまして、展望はどうかということ
でございます。詳細な理由は省かせていただきますけども、令和4年の12月に
ですね、地権者の方にお会いすることができました。地権者の方というか御親
族の方にお会いすることができました。その中で、今ちょっと忙しいので、こ
の4月以降であれば時間が取れるということで御回答を頂きまして、もう一度
今度4月から用地買収について、交渉を再開させていただきたいという旨をお
伝えしてまいりました。4月に、4月以降でもう一度アポを取ってですね、も

う一度テーブルにのっていただいております。ということで、今年度5年度につきましては、ある程度進展が見込めるのではないかなというふうに考えております。

続きまして、先ほど申しました文久橋までのお話ですけども、駅前の広場を造って改良しましたと。じゃあどこから入るのかというと、県道の角からちょうど県の変電所の角、変電所のところから入ってくる、県道から入るルートとですね、そのまま石田材木屋さんのほうに抜けて行ってですね、元の町営住宅の跡地、今は町営駐車場ですか、を通過して川、堤防道路を通過して文久橋まで抜けるというのを、将来構想としてはそれを改良していくことが駅での、駅への回遊性、町屋方面から来た方がそのまま県道行くことじゃなくてですね、文久橋を渡って町立体育館のところを曲がって、町営住宅の中を通過して行くと、通った新しい道路と、幅員を確保したり歩道を整備したり、そういったことが最終的な目標になっていくのかなというふうに考えております。

井上委員 分かりました。回遊性につきましては、今説明のあったですね、場所がなかなかちょっとよく、うまく言えないんですけども、南口から材木屋さんから土手、町営住宅の真ん中を通過して土手からということで、それらの整備、大分幅員等も狭いという箇所が多く、すれ違い等も困難な場所もあるので、それらのところを幅員を確保するための用地買収なり整備等が必要だということの考え方は理解できました。

あと駅の手前にですね、駐車スペースを設けるという警察との協議の中です、やはりそこで用地買収をしてですね、道路幅員なり駐車スペースなりを広げるということで理解をいたしました。かなりですね、用地買収が伴うと物件補償も伴いますし、事業規模的にかかる事業だなというふうに思いますが、そういった部分のですね、事業費等をですね、精査をして、また固まり次第ですね、報告を頂きたいと思っております。以上で終わります。

委員長 それではほかの委員の方、質問をお願いいたします。では、7番のほうから早かったですね。先着順でございますから。

南雲委員 ページが121ページで、下段の1—12ですね。委託料、森林経営管理意向調査

委託料、これ新規事業で333万3,000円計上されていますが、これはどのような事業となるのか伺います。

委員長 それ1点でよろしいですか。

南雲委員 はい。

商工農林係長 森林経営管理意向調査委託料につきましては、全国的に森林の在り方が問題となっている中で、森林環境譲与税が創設され、森林保全の強化が求められているという現在の流れと、それからさらにはですね、所有者の手が回らない森林、こちらについて市町村が代わって管理する森林経営管理制度、これが始まっておりまして、こういったことを踏まえてですね、今後の町の森林施策、これを決めるに当たりまして、状況の把握も含めてアンケート、意向調査等を実施するものでございます。以上です。

南雲委員 ちょっと早くて、森林経営管理何とおっしゃいました。ごめんなさい。

委員長 ゆっくりで結構ですから、よろしくをお願いします。

商工農林係長 すみません。森林経営管理制度、こちらが始まっておりまして、こちらは森林の整備に手が回らない所有者様に代わって市町村が整備をするという、こういう制度も現状始まっております。こちらを導入するかどうかも含めて検討するに当たり、こういったアンケート、意向調査を実施させていただくものでございます。

南雲委員 本当に森林ってすごく、温暖化防止とか大切なものなんですけれども、今、本当に森林所有者の手が回らないという現状を見て、こういった制度ができたというのはありがたいんですけれども、これからそうすると職員の方の手がそこに加わるということで、また職員の方の負担も重くなるかと思うんですけれども、今、森林環境、県の保全税のほうで、森林所有者の負担も軽減されてるってなってますが、これも令和8年度までの事業となっていますので、また国のほうも森林環境譲与税のほうも人口割も考慮されているため、松田町はある程度、森林面積が76%という中で不利な部分もあるかなとは思うんですね。そのような中で持続可能な森林経営をしていくためには、やはりすごい大事な事業となっていくしますので、ぜひこの対応を、経営管理意向調査の対応をした

後の対応ですけれども、生かされていくような対応をされていくかと思うんですけれども、再度ちょっと具体的にどのようにされていくかをお伺いしたいと思います。

商工農林係長 委員御質問のとおりですね、森林のあり方というのは今、現状なかなか難しい状況にはなってきております。その中で水源、神奈川県の場合は水源環境保全税が活用され、令和8年度まではかなり潤沢な予算ですね、支援していただき、整備がかなり手が入っているという状況でございます。こちらについてはその恩恵を受けている市町村とですね、足並みそろえて継続の要望は出しておりますけれども、そちらについてはなかなかいい回答は頂けていない状況ではありますが、今後もですね、その水源環境保全の税が見直されたとしても継続していけるような森林のあり方というのを、譲与税を使いながら検討していきたいと思っておりますので、それで御理解を頂ければというふうに思っております。以上です。

南雲委員 ぜひね、よろしくお願ひしたいと思います。大事な事業となりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 次にほかに。

内田委員 ページは119ページの中段に、自然休養村管理センター経費って載ってますけど、私はこの金額よりもね、考え方をちょっとお聞きしたいんですけど。寄の自然休養村というね、今でも名前を使ってますけど、私の記憶では今から40年前が一番ピークだったろうなとは思ってます。夏は首都圏から相当なお客さんが来てね、自然の中で楽しんでもらってるという、私はその記憶があるんですけど。その当ても民宿とかね、キャンプ場も幾つかあって本当ににぎわったというのが今でも覚えていますけど。この間、産業厚生で勉強会やったときにちょっと話が出た中で、今、管理センターをみやまの里に指定管理委託してるということなんですけど、今までは5年間でお願ひしてたのが、来年度1年だけだと。1年単位で指定管理をお願ひすることになったということなんですけど、理由はいろいろあると思うんですけどね、入込み客が減ってみやまの里の運営が厳しくなってるというのも一つの理由かもしれませんが、今後ですね、管理

センターを含め、みやまグラウンド、テニスコートをどのような形で、もしみやまの里が来年撤退しちゃった場合に町としてはね、どのような形であそこの一帯を管理されていくのか。もしそういうお考えあれば、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長 観光経済課の所管になります。

観光経済課長補佐 今おっしゃっていただいた管理センター、またみやまのグラウンド、それからテニスコートの関係につきましては、またこれからですね、1年間をかけて令和5年度の中で、指定管理者である有限会社みやまの里、また土地の所有者の方もですね、意見を聞きながら、今後今あるものをですね、有効に利用させていただいて、これからまた新しいものも含めて、含めた中でいろいろ検討させていただいて、これからの運営方法を決めていきたいと、そういうふうに思っております。以上でございます。

内田委員 今回の回答だと、みやまの里、有限会社みやまの里をまだ中心に指定管理でやっていきたいというお考えなのか。私が言いたいのは、みやまの里が体力的にもう無理だよと言われたときにね、また町単で、町がそういう管理をされていくのか。またほかにね、みやまの里以外のところに指定管理を求めるのか。それも含めて、もしお考えがあればお願いします。

観光経済課長 ただいまの御質問、さらに今後に係る御心配という、御心配というか御懸念であろうかと思えます。まず1年間の協議の中で、あくまでみやまの里さん、法人さんでございますので、そちらの方々とよくお話をさせていただきたいと考えております。1年になった経緯としては先ほど申し上げたとおりで、やはり厳しいというのが実態でありました。ただ、まだ我々のやはり地域の法人として、団体としてやっていこうというお考えの中で、この1年というのは前を見据えた議論をしようと、こういうことで臨時の株主総会も行っていただいておりますので、前向きな御議論を頂きたい、お互いにしていきたいと思っております。

あと1点は、当然既存の施設で、おっしゃるように昔と比べて利用頻度が落ちると。またグラウンド何かも、もっと使えたらいいんじゃないか、こうい

う御意見は多々ございました。やっぱりそこら辺が肝になろうかと思ってます。その際ですね、みやまの里さんといろんな御協議をするんですけども、いわゆる官民連携という視点では、新しい手法というのをいろいろな方々からお話をお伺いしながら、併せてみやまの里さんとよく協議をしていくと、こういうことかと思っております。以上です。

内 田 委 員 できればね、そのみやまの里に頑張ってもらってね、続けてやっていただきたいという気持ちありますから、やはりよく連携をとって、いい方向に進んでいっていただきたいなと要望しまして終わりにします。

委 員 長 はい、ほかの方。2番、よろしいですか。

平 野 委 員 129ページになります。一番下にある松田山活性化事業ということで、今年度の概要とかにもこれが協議会をね、つくるといようなことが出ていたんですけども、こちらは西平畑公園などをここにも含めて利活用を検討されていく、そういうことなんですか。ちょっと予算の概要を見ると、何かそういう言葉は入ってないみたいなんですけれども。

委 員 長 その1点でよろしいですか。

平 野 委 員 はい。

観 光 経 済 課 長 松田山活性化事業、大きいお題目でございます。この目として、観光振興の中で入れさせていただいてるということは、まず前提としてですね、松田山で抱えている様々な課題がございます。農業におきましては荒廃農地化のお話もでございます。森林に関しても、やはりなかなか手が入らない部分もでございます。一方でそのポテンシャルというのは眺望ですとか、いろいろな面でやっぱり強みがございます。その強みという中に、また御時世としても観光と体験を組み合わせるとかですね、いろんな観点から考えますと観光という側面、こういったものを課題をどう解消して今の強みをどう生かしてというのを連動した御協議を関係者の方々から賜りまして、松田山でやはり今後の方向性というのを皆で合意して動けていけたらという考えのもと、この協議会を立ち上げていきたいということでございます。

平 野 委 員 では、この西平畑がメインということではなくて、西平畑公園のことはまた

別個考えるというように理解したほうがいいですかね。

観光経済課長 すみません、西平畑の話をちょっとしなかったんですけども。今、申し上げた中の観光の一側面に含まれるかとは思いますが。拠点は今、一番大きい観光の拠点としては機能、公園として観光拠点としての機能をやはり有しておりますので、そこが松田山の中でいろんなところと結びつき、いろんな動きが結びつきでできてくれば、なおよろしいかと思えます、はい。

平野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長 これで委員は全員終了だと思います。最後に私、若干質問させてください。ページで言いますと121から123です。主に林業振興に関する質問になります。皆様に御承知おき、御承諾頂きたいのが、一部歳入、それと環境対策、これも林業にかかっておりますので、分割して質問するより今回一括でさせていただきますので御承知おきください。

まず初めに31ページお願いいたします。森林環境譲与税基金繰入金627万円です。予算の説明資料によると、今まで剰余金積んであったものを今回627万、一般会計に繰り入れて、その充当先が先ほど南雲議員から質問のあった森林意向調査かな。森林経営管理意向調査委託料、あとは小学校の机、再生可能エネルギーの利用促進事業、これらに充てるというふうに私、理解したんですけども、それでよろしいかというのが1点目です。

次に2点目です。121ページの下ですね、積立金です。森林環境譲与税積立金575万2,000円。これについては、国のほうから5年度入ってきたものを基金に積み立てるよということだと思います。三、四年前ですかね、この譲与税が創設されて、森林を持つてる市町村にお金が下りるようになったと。そのときに当時環境経済課長であった石井久さんの説明では、単年度で頂いても金額が少ないので、まとまった事業はできないということで、基金に積み立てて必要なときに下ろして使っていくという説明を受けてます。

まず1つが、何年までこれもらえるのか。そのときだと六、七年ぐらいというふうに聞いた記憶があります。そうするとぼつぼつゴールが見えてくるのかな、頂けるお金がそうは続かないのかなというふうに感じております。2点目が、こ

の森林環境譲与税、何年度までもらえるのか。

次に、それで総額幾らになるのか。もらえる期間の積み上げると総額幾らになるのか。現在の基金残高、これについては今回は事業を予定してますので、6年3月末で結構です。予算額、今回見てるの全部執行した場合に、どのくらい基金が残るのか。

あと、その来年の3月までに基金を充当した事業、一部には今、私、質問したように、今回の森林経営管理意向調査、小学校の机、再生エネルギー利用促進事業に今回充当してると。その前も再生可能エネルギーで、まきを作る団体への補助金あたりを、これを財源にしてたという記憶があります。そういったことで、この基金を充当した、今まで充当した額。要は現在までの基金残高、それと充当した額。それを合計すると5年度までの頂いた金がイコールというふうになると思います。それについてお知らせください。

あともう一つ、森林経営管理意向調査、これについて南雲議員からも質問あったんですけど、調査内容をもう少し詳しくお願いします。あとは委託先がコンサルとか団体とかいろいろあるんですけど、どういったところに考えているのかなって、結構これ大事な調査なので、調査の設問あたりもね、林業従事者とか地権者の考えるとね、なかなか難しい面もあるのかなと感じるので、その辺をお願いいたします。これが1つ目の関係です。

次に、これと関連してるんですけども、ナラ枯れ対策事業、これは予算説明欄のところ横棒引いてあったので、内容ちょっとよく分からないので事業内容、それと今後の展開。私が記憶があるのが、前回一般質問の中で、熊が結構人里に降りてきている。奥山から降りてきている。その原因にナラ枯れ対策があるのではないかと。それをもって1年目は伐採だと。2年目以降展開していくとか、そういう考えでよろしいのかというのが2つ目です。

3点目が、131ページになります。131ページの下の方です。まずタイトルで言うと公園管理に関する経費です。14番、工事請負費、宮下児童公園環境整備工事。それと店屋場公園トイレ洋式化改修工事ということで、先日現地説明、宮下公園行ったときに、トイレもたしかこれ洋便器に変えるような説明を聞いた記

憶があります。それ以外に伐採ですか、周りのトイレ行くほうのところの伐採したりだとかいう費用、それと店屋場公園についてはトイレだけ改修するような予算になってるんですけど、そういった内容でよろしいかという確認です。以上、大ざっぱに3点です。

商工農林係長 森林関係の御質問についてお答えいたします。まず森林環境譲与税の令和5年度予算における使途というところでございますけれども、委員おっしゃるとおりですね、学校の机購入、それから木質バイオに係る団体への支援、それから先ほど述べさせていただいた森林意向調査の委託、こちらの3点で間違いございません。

あと、こちらの森林環境譲与税が何年までかという御質問ですが、こちらは時限がございません。継続して譲与されるものというところでございます。

次がですね、6年度末の残高予想ですけれども、919万8,000円と、今の段階では試算をしております。

これまで充当した事業につきましては、令和3年度に学校の机、それから木質バイオマスの関係の団体への支援、こちらを190万、200万程度行って、合計390万ぐらいそちらのほうで支出をさせていただき、今年度につきましてはまだ見込みですけれども、学校の机で210万ほど。令和5年度につきましては予算に計上されてありますとおり、学校の机で約240万、団体、木質バイオの団体で50万、それから森林意向の関係で330万ほどという形で、令和6年度につきましても基本的には支出に関してはこの3点を、まだ今の段階ではその3点が同額で見込まれると予想して試算はしております。

それから森林経営管理の委託の内容、調査内容につきましては、こちらについてはですね、まず現状どのような管理をされているか。例えば森林組合に委託をしているとか、そういった形で現状の把握の調査をするというところが大きな内容になると考えております。

委託先なんですけれども、森林はですね、共有名義が多かったり、それらの対応が必要であったりとか、あと登記の内容が更新されていないところが非常に多いとか、そういったもろもろの問題がございまして、農地などと違って情報量

が極端に少ない、こういったものを調べていくという調査が必要ですので、そういったものができる委託先というのが原則になるのかなというふうに現状は考えているところでございます。

それからですね、ナラ枯れの対策につきまして、令和5年度の事業内容は令和4年度の事業内容と変わらず、こちらは支障木の伐採を今のところでは考えているところでございます。委員御指摘のとおりですね、令和4年度予算のときに熊の関係でですね、奥山のナラ枯れがひどい、加速しているという中で、熊対策の意味でも何か対策を打っていくことが必要じゃないかという御意見を頂いたのは承知しているところでございます。こちらにつきましては、専門性を有する関係機関、それから山北町等ですね、現状熊に困っている状況とかというのを状況を共有する市町村等とですね、情報交換をしながら、どの方法がそういった奥山にですね、熊をとどめておくのにいいのかというところをもう少し研究させていただいて、今後の展開を図っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

公園係長 店屋場公園の工事の内容についてなんですけども、こちらはトイレの洋式化のみとなっております。以上です。

委員長 今、12時7分ぐらい前なんですけれども、少し今のやり取りで時間かかりそうなので、12時過ぎてしまいますけれども、ここで私の質問が終われば区切りということで進行させていただきます…（「職員を考えなきゃ駄目だよ。」の声あり）あ、そうか。そうかそうか。そうだな。職員の方のね、窓口対応いろいろあるので、ではここで一回休憩…でもな。町長どうですかね。少し、10分ぐらい拘束を、議事が延びてしまうんですけど。

町長 その分スタートがちょっと遅ければ。

委員長 そうです。12時ずれ込めば1時半の予定でさせていただきますので。では、そのように進めさせていただきます。それではまず1点が、まず簡単なほうから。トイレのほうは、宮下公園はトイレの改修をしない。店屋場公園だけは洋式化する。そういうことでよろしいですか。

公園係長 宮下児童公園についてもトイレの洋式化を含んだ環境整備工事となっております。

ます。

委員 長　　そこで町長にね、ぜひお願いなんですけれども、チルドレンファーストということで、新しい、5年度以降掲げております。若いママさんから名指しで、宮下公園のトイレと店屋場公園のトイレが汚いと、私、言われました。確かにこの両方のトイレはかなり古いです。あと一方の言い方が、大井町とか開成町の公園、要するに昔は向こうは田んぼ多かったから、最近整備された都市公園が多いんですよ。それとね、ヤングママさんは比較してます。松田のトイレは汚すぎるよという。そこでですね、今回宮下公園で聞いたんですけど、トイレを洋便器に替えると。周りの内装なんていうのはそのままです。店屋場についてもトイレを洋便器に替えると。町長御存じのように、便器が和便器のトイレですから、元が小さいんですよ。今度は洋便器にするとすごい大きくなってしまいます。90センチの1メートル50かそのぐらいの幅ですよ、面積が。ママさんたちが、ママ友がいるときは子供を預けてるらしいんですけど、自分がぶらっと子供を一人二人連れて行ったときは外で待たせられないから、トイレに入れたりもしてるんですよ。ですからトイレが新しいトイレをね、造るというのは本当に2,000万とかね、家1軒ぐらいのトイレのお金がかかってしまうようなあれなので、今あるトイレをうまく改修しながら、少し快適なふうで、ここで今、予算見てるんですけども、次年度になるか、今年度もう少し予備費流用とかそういう形で、せっかくやるんですから対応のほうをぜひお願いしたいと思うんですけども、そのことについて町長どうでしょうか。

町　　長　　基本的にはやった工事の後でまたやらなきゃいけないということはやらない。ですので一応今回の260万程度の予算について、店屋場公園も含めてですけども、その予算の範囲の中で、今おっしゃられるような話もちゃんと耳に届いてたので、今回この2つのトイレにちょっと手をつけようという形にしています。ですので、木の伐採も当然しないと、ちょっと見通しも悪かったり、うっそうとしてるといことも全体の公園のイメージを損なっているところもありますので、その工事も含めながら、女性がとにかく、子育て世代の女性の方々というか、まあ男性もそうでしょうけども、世代の方々が気持ちよくといいま

しょうかね、使えるようにはしっかりとしていきたいというふうを考えて予算を計上させていただいたところでございます。

委員長 はい、ありがとうございます。では、また執行についてはそういった声を生かしながらうまく、結局利用される方に満足していただけるような改修事業ということで、よろしくをお願いします。

戻りまして、森林関係です。今回の森林について大きく分けると国の環境譲与税、それと県の水源林関係の補助金、この2つで民有林なり、あと奥山、そういったものの整備に充ててる。また、川下になると思うんですけども、伐採した材木について机とか燃料として使ってるという考えだと思います。その中で特に伺いたいのが、先ほどのナラ枯れ対策事業、これを支障木を伐採されます。その後に補植とかそういうものが、多分民有林だというふうに解釈してるんですけど、地権者が当然いるわけですから、地権者の意向もあるし、それで伐採しっぱなしで復活してくれればいいんですけども、その辺がどうなるのかな。要するに熊が奥山に戻っていただく。本来のそういう植生に戻っていただくような事業にしてほしいんですけども、その辺の展開です。今後の展開として、伐採した後になくなっていく。または地権者の絡みもありますので、その辺どういうふうに連携してやっていかれるのかをお願いします。

商工農林係長 現状、令和4年、5年度で予算計上させていただいている支障木伐採については、こちら奥山ではなくてむしろ里山、公園だったりとか農林道とかそういった部分で支障になる、むしろですね、言ってみれば意図していないで生えてしまった雑木、これに限ってのことになっております。先ほど言われるその奥山に関しては、こちらについては改めて専門的知識等をですね、聞いた上で、その効果がどのようにあるのか。そういったものも含めて検証した上で、その植栽をすることに効果があれば、検討をしていくことはこれから考えたいというふうに思っております。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。そうしますと、今回121ページで、森林経営管理意向調査行います。これは松田町内の全ての山林に関する調査、したがって奥山の地権者もおられると。そのようなことでよろしいですかね。

商工農林係長　　すみません、ちょっと説明が足りなかったかもしれないですけども、森林経営管理意向調査はですね、こちら大体3分の1程度、今回の予算は計上しております。3年ぐらいかけて全地域網羅できればというところで、現状は考えているところでございます。なので、これで令和5年度において、全ての森林が網羅できるというところではないというところは御承知おきいただきたいと思います。以上です。

委員　　長　　前に一般質問で、今の里山ですか…奥山ですか。その関係のことについて、熊がそちらで生息できるようになるという質問をしたときに、町長の回答は、初めに地権者を調査してそれからスタートしたいというふうな回答を頂いたような記憶があります。そのようなことから、今回は奥山も含めてこの里山の森林と、あとは奥山、松田全体を全て調査して、その中の一つとして奥山のナラ枯れ対策あたりも推進していくと、そのように考えてよろしいのか。回答をお願いします。

担当2人困ってますので、町長どうですかね。あ、課長が手挙げたか。

観光経済課長　　ちょっと回答がかぶるところあるかもしれないんですけども、先ほど申してのように、専門家の知見というところも踏まえて、どういうやり方がいいか。補植をがっちり奥山に全てやるのが一番効果的であれば、当然それも選択肢に入ると思うんですけども、今現在はいろいろ県の専門家に聞いてる中では、奥山をどれだけしっかり施業するかという話が強うございます。ただ、いろいろ御意見を頂いている中で、やはり熊とかこういう話というのは大きく影響するところがございますので、継続的にというかプラスアルファでいろいろ聞いて検討していきたいということでございます。

委員　　長　　はい、ありがとうございます。この辺は少し、3年ぐらいはね、時間かけて方針を固めていくと、そのように理解させていただきます。

それとあともう1点が、森林経営管理意向調査委託を行って地権者の意向が分かります。それで現状の山林って結構荒れてるところもあります。剰余金を使って今回やっていただくんですけど、それ以外ですと小学校の机とか、再生エネルギーの補助金ですよね、そういうのに充てられてると。どちらかという

と川下なんですよね。できた材木をどういうふうにするか。間伐材を再生エネルギーに回していると。一番大切なのはやはり山林、森林を育てること。県の水源環境税ですか。超過課税を充当してやっているけれども、額はやはり少ない。環境譲与税で来ると。お伺いしたいのは、これからの育てる林業、その辺について町としてはどういう考えを持ってられるか。調査しますよね。それでも町に頼みたいよという場合は町が管理できるというふうなお話だったので、そういった調査結果を基にどういうふうな形で林業振興をされていくのか。

観光経済課長 大変難しい課題だとは承知しております。あくまで今回意向を確認すると同時に、当然現状というもので、意向というのは今後の将来性のお話もございます。こちらを踏まえて方向性を決めていくというのがきれいな答えになるのかとは思いますが、ただ、やはり保全というのが一番大前提であるというのは、議員おっしゃるとおりだと思っておりますので、ベースは活用ということを最終的に考えるのも大切ではありますが、まず保全ということを大前提に物事を進めるべきかと思っております。

委員長 はい、ありがとうございます。今回農業のことは質問しません。農業に対しても林業に対しても、ほとんどの地権者が同じなんですよね。農地を持ってて林も持っているという中で、高齢化が進んで手が入らなくなっているという2つの課題が、農業・林業あります。その中で難しいかもしれませんが、一つの方向で、人・農地プランで今、座談会やっております。その後が先ほどの説明で、松田山の活性化事業ですか、その中でまた議論されると思うんですけどね。その件も含めた中で、その中に林業がね、入れてもらってもいいと思うんですよ。農地以外に林業も大事なことなんでね。だからそのような形で進めて、方針についてはもうそろそろ出さないと時間切れになってしまうのかなと思います。そういったことで事業展開については時間との闘いもありますけれども、ひとつよろしくお伺いしたいと思います。私の質問はこれで終わります。

では、ここで暫時休憩といたします。先ほどのお約束のとおり、1時半から再開いたします。次は最後ですね。教育費、154ページの教育費から201ページの子備費までの審査を行います。

それでは休憩とさせていただきます。よろしくお願ひします。 (12時07分)